

# 歴史的資源を活用した観光まちづくり

---

国土交通省 観光庁  
観光地域振興部 観光資源課

# 「明日の日本を支える観光ビジョン」 – 世界が訪れたいくなる日本へ – 概要

これまでの議論を踏まえた課題

平成28年 3月30日策定

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

## 「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

### 視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
  - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
  - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
  - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
  - ・2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

### 視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
  - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
  - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
  - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
  - ・首都圏におけるビジネスジェットの入受環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
  - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形
  - ・観光地再生・活性化ファクト、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した、安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

### 視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
  - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
  - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
  - ・キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
  - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
  - ・新幹線開業やコンセクション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
  - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
  - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

## 歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース

明日の日本を支える観光ビジョンに基づき、農山漁村を含めた地方に広く存在する**古民家等を**  
**活用した魅力ある観光まちづくり**を推進。

### 1. 検討事項

- (1) 農山漁村を含む地域の**古民家等の活用・再生事例**の収集・比較
- (2) **成功の要因と課題の抽出**
- (3) 具体的な**支援策**を含む**全国展開方策の検討**

等

### 2. タスクフォーススケジュール (平成28年9月～)

- 9月 5日 : **第1回開催** 大田原(栃木県)  
小値賀町(長崎県)、尾道(広島県)
- 10月18日 : **第2回開催** 飫肥(宮崎県)  
東祖谷(徳島県)、五條(奈良県)  
谷中(東京都)下諏訪(長野県)
- 11月14日 : **第3回開催** 奥能登(石川県)
- 12月21日 : **第4回開催** 中間とりまとめ、  
(支援のあり方等を整理)
- 1月30日 : **歴史的資源を活用した官民連携推進チーム**  
(連携推進室、専門家会議) 発足
- 5月18日 : **第5回開催** (とりまとめ)

【議長】 内閣官房長官  
 【議長代理】 国土交通大臣  
 【副議長】 内閣府特命担当大臣(地方創生担当)、農林水産大臣  
 【構成員】 内閣官房副長官(政務・事務)  
 内閣総理大臣補佐官(地方創生担当)  
 内閣官房副長官補(内政担当)  
 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)  
 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)兼観光庁次長  
 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官補  
 金融庁監督局長  
 総務省大臣官房総括審議官  
 消防庁次長  
 文化庁次長  
 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長  
 農林水産省農村振興局長  
 経済産業省商務情報政策局長  
 国土交通省都市局長  
 国土交通省住宅局長  
 観光庁長官



集落丸山(篠山市)



多様なニーズへの対応



歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース資料は下記URLに掲載しております。

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko\\_index.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_index.html)

## 目指す効果

- ✓ 地域に眠っている資産である古民家等の歴史的建築物を宿泊施設、レストランなど地域再生の核となる観光資源として活用する取組による、**内外からの旅行者の増加、交流人口の拡大**
- ✓ **地域の雇用の創出、UIターンの若者の増加、出生率の向上、定住人口の増加、耕作放棄地の解消** 等

## これまでの検討の概要

○政府は、平成28年9月に「**歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース**」（議長：内閣官房長官）を立ち上げ、各地域で古民家等を観光資源とし、再生、活用する民間有識者の方々からヒアリングを行い、それらを踏まえ、平成28年12月に同会議において、**課題と対応策、さらに今後の検討の方向性**について、平成29年5月にとりまとめ。

### 中間とりまとめで示された課題

- **人材**：意欲・ノウハウのある人材を必要とする地域につなげるネットワークやワンストップの相談体制が必要
- **自治体との連携・情報発信**：地域の取組を成功させるには、**地方自治体が民間に協力する体制が重要**
- **金融・公的支援**：事業立上げの資金確保が困難。公的支援とともに地域金融機関、公的金融機関等の投融資機能の最大化が必要
- **規制・制度改革**：古民家等の活用の促進に資する、建築基準法、旅館業法、消防法等の運用の統一化、基準の見直し等が必要

### 中間とりまとめで示された対応策

- 平成29年1月、政府に、**意欲ある地域を官民一体でワンセットで支援する体制を整備。地域からの具体的なご相談に令和3年12月現在で150件以上オーダーメイドで対応**

**2020年までに全国200地域での取組を目指す！**

# 歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組の全国への拡大に向けて

## 地域からの相談・提案

発信

### 人材

観光庁・内閣府

- ・ 専門家による**現地視察**、相談者への**ヒアリング**等の支援
- ・ 料理人等の都市部から地方部への**人材流動**
- ・ DMOの**人材の育成** 等

### 自治体・情報発信

観光庁・総務省・文化庁・農林水産省

- ・ **市町村長へのダイレクトの働きかけ**
- ・ 全国の伝建地区等の自治体・DMO候補法人に対する**意向調査及び個別ヒアリング**
- ・ ホームページを開設し、取組に資する**情報を公開**
- ・ メディアや農泊シンポジウムを通じた**情報発信** 等

重伝建地区  
(全国126地区)

DMO法人  
(全国213法人)

DMO候補法人  
(全国90法人)

農泊地域  
(支援対象554地域)

歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム

歴史的資源を活用した観光まちづくり専門家会議

歴史的資源を活用した観光まちづくりユニット

相談

支援

### 金融・公的支援

内閣府・金融庁・文化庁・農林水産省

- ・ REVICの有する**投資ノウハウ・人材支援**に関する機能の活用による取組の各地での展開
- ・ 地域金融機関による**優良事例の公表・情報共有**
- ・ 各府省庁の**補助制度の活用** 等

### 規制・制度改革

国土交通省・消防庁・厚生労働省

- ・ 建築基準法適用除外の条例の制定・活用に関する**ガイドラインの策定・公表**
- ・ 古民家等に関する、自動火災報知設備や誘導灯等の**適用除外事例の紹介・周知**
- ・ **旅館業規制**の一層の適切な**見直し** 等

2020年までに全国200地域での取組



# 歴史的資源を活用した観光まちづくり202地域マップ

## 東北 20件

- 青森県：3件（弘前市、黒石市、つがる市）
- 岩手県：1件（西磐井郡平泉町）
- 宮城県：2件（柴田郡村田町、柴田郡柴田町）
- 秋田県：5件（大館市、湯沢市、由利本荘市、潟上市、仙北市角館）
- 山形県：2件（鶴岡市、西置賜郡白鷹町）
- 福島県：7件（白河市、喜多方市小田村、二本松市、伊達郡桑折町、耶麻郡西会津町、大沼郡（三島町、会津美里町））

## 信越・北陸 33件

- 新潟県：6件（新潟市南区、長岡市、村上市、上越市、南魚沼市、佐渡市）
- 富山県：6件（高岡市（山町筋、金屋町）、南砺市（井波、相倉・菅沼）、射水市（小杉、内川））
- 石川県：7件（七尾市、小松市、輪島市三井町、加賀市（東谷地区、山中温泉）、羽咋郡志賀町、鳳珠郡能登町）
- 長野県：14件（長野市（七瀬、戸隠）、松本市、小諸市、伊那市、飯山市、茅野市、佐久市（臼田、内山）、東御市海野宿、諏訪郡下諏訪町御田町、木曾郡南木曽町、東筑摩郡朝日村、下高井郡山ノ内町）

## 関西 42件

- 滋賀県：6件（大津市中央、彦根市本町、長浜市、近江八幡市、米原市、犬上郡多賀町一円）
- 京都府：7件（京都市東山区、福知山市、舞鶴市（字浜、平野屋）、綾部市、南丹市美山、与謝郡伊根町）
- 大阪府：3件（大阪市緑橋、富田林市寺内町、豊能郡能勢町）
- 兵庫県：10件（神戸市北野町、豊岡市中央町、丹波篠山市（福住、西町等、丸山）、養父市大屋町大杉、朝来市竹田、淡路市、三田市、神崎郡福崎町）
- 奈良県：10件（奈良市（城戸町、紀寺町）、橿原市、五條市五條新町、宇陀市、生駒郡（斑鳩町、安堵町）、磯城郡田原本町、宇陀郡曾爾村、高市郡明日香村）
- 和歌山県：6件（有田市、田辺市、有田郡（湯浅町、広川町）、伊都郡九度山町、東牟婁郡串本町）

## 中国 23件

- 鳥取県：2件（倉吉市打吹玉川、八頭郡八頭町）
- 島根県：8件（松江市美保関町、出雲市（平田町、鷺浦、大社町、大津町）、大田市温泉津、邑智郡邑南町日貴地区、鹿足郡津和野町）
- 岡山県：6件（倉敷市倉敷川畔、津山市城東、高梁市吹屋、真庭市勝山地区、苫田郡鏡野町、小田郡矢掛町）
- 広島県：7件（広島市湯来町、呉市豊町御手洗地区、竹原市竹原地区、尾道市、福山市（鞆の浦2件）、庄原市）

## 四国 12件

- 徳島県：3件（美馬市脇町南町、三好市東祖谷村落合、名西郡神山町）
- 香川県：5件（高松市西植田地区、丸亀市塩飽本島町笠島、三豊市、綾歌郡宇多津町、小豆郡小豆島町）
- 愛媛県：3件（宇和島市、大洲市、喜多郡内子町）
- 高知県：1件（高岡郡佐川町）

## 北海道 4件

- 北海道：4件（函館市（西部、豊川町）、石狩市、二世郡八雲町）

## 関東 28件

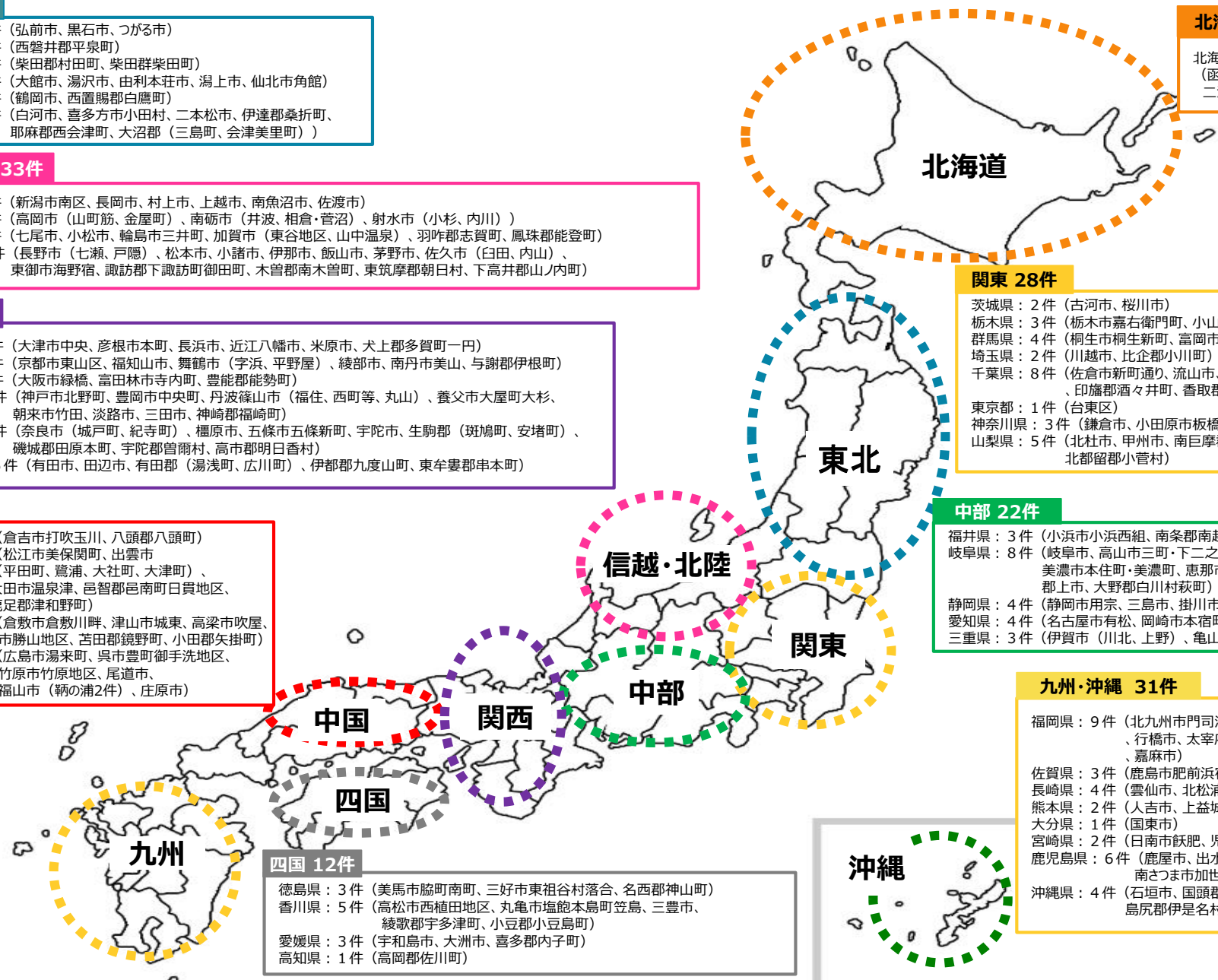
- 茨城県：2件（古河市、桜川市）
- 栃木県：3件（栃木市嘉右衛門町、小山市、那須郡那珂川町）
- 群馬県：4件（桐生市桐生新町、富岡市、甘楽郡甘楽町、吾妻郡中之条町）
- 埼玉県：2件（川越市、比企郡小川町）
- 千葉県：8件（佐倉市新町通り、流山市、南房総市、香取市佐原、長生郡睦沢町、印旛郡酒々井町、香取郡多古町、夷隅郡大多喜町）
- 東京都：1件（台東区）
- 神奈川県：3件（鎌倉市、小田原市板橋、足柄下郡湯河原町）
- 山梨県：5件（北杜市、甲州市、南巨摩郡（早川町赤川、身延町）、北都留郡小菅村）

## 中部 22件

- 福井県：3件（小浜市小浜西組、南条郡南越前町、三方上中郡三方上中郡若狭町）
- 岐阜県：8件（岐阜市、高山市三町・下二之町大新町、美濃市本住町・美濃町、恵那市、飛騨市古川、下呂市金山町、郡上市、大野郡白川村萩町）
- 静岡県：4件（静岡市用宗、三島市、掛川市、伊豆市）
- 愛知県：4件（名古屋市長有松、岡崎市本宿町、豊田市、犬山市）
- 三重県：3件（伊賀市（川北、上野）、亀山市）

## 九州・沖縄 31件

- 福岡県：9件（北九州市門司港、八女市（福島、本町西京町、本町、行橋市、太宰府市宰府、うきは市（浮羽町、吉井町）、嘉麻市）
- 佐賀県：3件（鹿島市肥前浜宿、小城市（2件））
- 長崎県：4件（雲仙市、北松浦郡小値賀町、平戸市、壱岐市）
- 熊本県：2件（人吉市、上益城郡甲佐町）
- 大分県：1件（国東市）
- 宮崎県：2件（日南市鉄飯、児湯郡新富町）
- 鹿児島県：6件（鹿屋市、出水市、薩摩川内市飯島、南さつま市加世田麓、奄美市、大島郡泊町）
- 沖縄県：4件（石垣市、国頭郡本部町（備瀬、北里）、島尻郡伊是名村）



## 取組み

- 歴史的資源等の保存及び活用の法制化（文化財保護法改正、文化観光推進法）
- 規制・制度改革の推進（建築基準法、消防法、旅館業法の改正、市街化調整区域の用途変更、弾力化等）
- 気運醸成（首長等地域ステークホルダーへの働きかけや啓発、地域住民の合意形成の推進等）
- 金融・公的支援（政府系金融機関と地域金融機関との連携、各省庁による支援等）

## 成果

### －歴史的資源等の保存・活用による観光振興・地方創生モデルの創出－

- 地方部において「投資回収可能なビジネス」の先行事例を創出。
- 城・寺泊、分散型ホテル等による面的な観光まちづくりの実装、200を超える地域への展開。
- 地域ステークホルダーの幅広い連携と参画による（自治体、地域住民、商工会、金融機関、開発事業者、運営事業者等）**地域経営体制づくりに着手。**
- 観光まちづくり事業（宿泊、飲食、物販、アート、ものづくり等）の創出を通じた、**交流・関係人口やまちの滞在日数・時間の増加、地方部での雇用創出と活性化。**
- **文化財の持続可能な維持・保存、広範な理解醸成等への寄与。**

### 200を超える全国各地域への展開を達成

#### まちづくりの例（愛媛県大洲市）

- ◎ 大洲城や「城下町」に広がる古民家等を面的に保存、観光資源として活用すべく、国登録有形文化財含む17棟21室の分散型ホテル及びまちなみを整備。歴史的資源の維持・保存、地域での雇用創出、活性化等に貢献。
- ◎ 連携協定等に基づき、地方銀行、商工会、自治体等の参画によるDMOを創設。エリアの一体ブランディングを行いつつ、カフェや工房、ショップ等の更なる立地、分散型ホテルの増床、国指定重要文化財「臥龍山荘」の活用等を推進。



# 歴史的資源を活用した観光まちづくり（愛媛県大洲市の事例）

20件以上の古民家の保存・活用を含む町屋エリアの再開発等を、**大洲市、DMO、運営事業者の官民連携体制で推進**。町の象徴である**大洲城の「城泊」と城下町のあらゆる歴史的資源の活用を組み合わせ、より深い文化的体験・滞在を実現**。

## ○ 官民連携による地域経営体制の確立・継続開発

**大洲市、DMO（（一社）キタ・マネジメント）、運営事業者が観光まちづくりの連携協定を締結。**

**連携協定に基づき地方銀行、商工会、自治体等の参画によるDMO/DMCを組成。**エリア再開発の基本計画を策定するなど**地域マネジメントを主導**。

地方銀行等との協業により、第3期・4期開発を控え、カフェや工房、ショップ等の誘致・出展支援、分散型ホテルの増床(2022年には約30室)、国指定重要文化財「臥龍山荘」の活用等を推進。

## ○ 地域資源を活用した高付加価値化・ファン創出

大洲城（木造復元の天守・重要文化財の櫓）での城泊、臥龍山荘（重要文化財）の活用推進、有形文化財含む分散型古民家ホテルと新たなショップの開発、一体的なブランディングやメディアの掲載、ふるさと納税の活用により、**地域の面的な高付加価値化・ファン創出**。結果として、経済波及効果・域内生産額向上に寄与。



城下町の面的再生



カフェ&バー&ゲストハウス「高月邸」



町屋エリア



大洲城



観光まちづくり3期開発として、**馬場酒造南蔵**の改装による**MICE施設**がOPEN。東国三社の一つである**香取神宮**との**結婚式**における連携。また、**ユニークベニュー**として県内の**MICE**の連携促進。

## ○ 馬場酒造南蔵の改装によるMICE施設の誕生

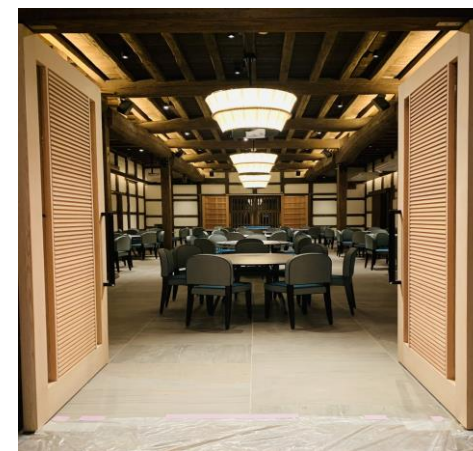
**MICE・結婚式**が行える**ユニークベニュー**へ。  
**香取神宮**との結婚式における連携、**幕張メッセ**等と**コンベンションビューロー**を通し、MICE活用の連携を促進する役割。古民家等をを活用した宿泊施設も整備され、観光まちづくりが進捗。



KAGURA棟（馬場酒造南蔵）

## ○ 官民連携の取組

京葉銀行、佐原信用金庫及びREVICにて「千葉・江戸優り佐原 観光活性化ファンド」を設立し、NIPPONIA SAWARA(株)への支援を行っている。



# 官民連携推進チームによる相談窓口

## 概要

官民連携推進チームの発足とともに、連携推進室のホームページを開設。  
観光まちづくりの取組に資する情報をホームページにおいて公開し、周知を図っている。



## <篠山の事例紹介>



## HPのコンテンツ

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kominkasupport/>  
「**歴史的資源**」で検索

### ○先進事例の紹介

- ・兵庫県丹波篠山・集落丸山の事例紹介
- ・クラウドファンディングを活用した古民家再生の事例紹介

### ○相談方法

- ・ホームページに相談シートを掲載し、当該シートの提出を受付  
メールアドレス：[hqt-kominka@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-kominka@gxb.mlit.go.jp)

### ○専門家会議構成員紹介

- ・専門家会議構成員について、所属、経歴、実績等を紹介

### ○支援メニュー集

- ・各府省庁の補助金等の支援施策をとりまとめ、支援メニュー集として紹介

# 令和3年度 城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業

- 城や社寺を、日本ならではの文化が体験できる宿泊施設として活用促進。
- インバウンドの長期滞在や観光消費額の増加が期待できる城や社寺の活用促進を行い、更なる地方誘客、観光消費額増の促進を図る。
- 宿泊施設のインバウンド・知的好奇心の高い層向け滞在環境整備、体験コンテンツの造成・多言語化、コンシェルジュ対応の充実を図る

## 事業概要

### ①城・社寺活用専門家派遣

城・社寺等をインバウンド向け宿泊施設としての正しい利活用に向け、自治体・地域住民への理解や事業計画策定等のコンサルティングを行う。



福山城



岸和田城

### ②城泊・寺泊の滞在環境・体験コンテンツ整備（補助率1/2）

城泊：既に取り組を実施中又は具体的に計画をしている城泊の磨き上げ

寺泊：既に日本人向けに運営がされている寺泊の磨き上げ



方広寺

#### 【補助対象事業】

#### 1 城泊・寺泊のインバウンド化・感染症対策

インバウンド・知的好奇心の高い層向け滞在環境整備・感染症対策環境整備。

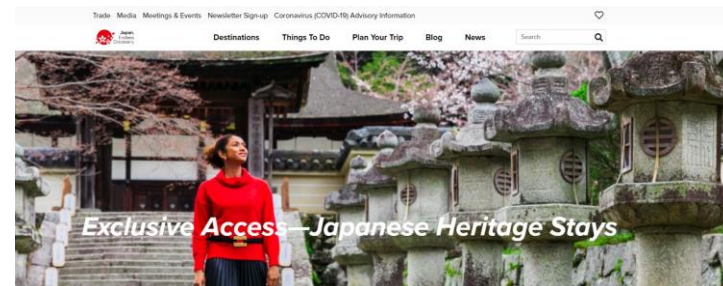
#### 2 体験コンテンツの造成・インバウンド化

体験コンテンツの造成、多言語化、モニターツアー実施

例) 城泊：城主体験、櫓での宿泊等 寺泊：写経、座禅、茶礼等

### ③インバウンド向け広報・誘客促進事業

JNTOグローバルサイトの運営・コンテンツの拡充  
JNTOのグローバルサイト以外でのプロモーションの実施





# 令和3年度補正 歴史的資源を活用した観光まちづくり事業

- 歴史的資源を活用した観光まちづくりは2020年までに200の取組展開を達成したが、取組の進捗に関しては濃淡がある状況。
- **城や社寺、古民家等における宿泊・滞在型コンテンツを軸として、周辺の城寺・古民家・伝統文化等の歴史的資源を活用した観光コンテンツを造成**等することにより、インバウンドに魅力的な観光まちづくりを推進。

## モデル事例創出調査事業

### 【対象者】

地方自治体、観光まちづくり団体等

### 【支援メニュー】

- ① 観光まちづくりに係る初動・伴走支援  
(地域の計画策定・組織組成支援等・建築物の調査等)
- ② 歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成支援  
(コンテンツの磨き上げ、複数のコンテンツを活かしたモデルツアーの造成等)
- ③ マーケティング・販路形成支援  
(地域のブランディング、プロモーション、PR 等)

## 補助事業

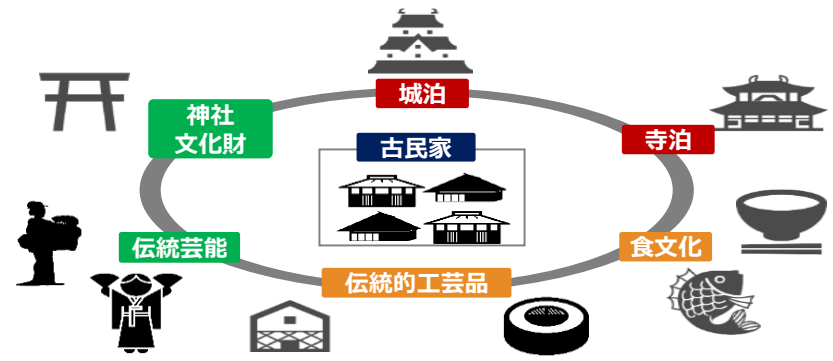
### 【対象者】

歴史的資源を活用した宿泊施設を運営する団体等

### 【支援メニュー】

- 城寺、古民家等の歴史的資源の宿泊環境整備・滞在コンテンツの高質化等に対する支援  
(客室における改修、寝具・家具の導入、感染症対策設備の購入、予約システム等の整備・改修、滞在コンテンツの充実、コンシェルジュの多言語対応等)

## 歴史的資源を活用した観光まちづくり



## 歴史的資源・伝統文化の活用例

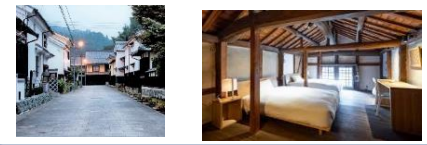
### 城泊・寺泊

- ・ 歴史的建造物での朝食・瞑想
- ・ 城主体験、天守閣での宿泊
- ・ 社寺での勤行参加 等



### 古民家

- ・ 分散型宿泊施設、カフェ等への活用 等



### 伝統的工芸品・食文化

- ・ 地場の食材・調理法と器や道具の演出による食事体験
- ・ 職人技法の制作体験、物販 等

